

第3回 （仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり 戦略検討会における委員指摘対応表

1. 委員指摘とその対応

(1) ウォーカブルまちづくり戦略の概要【第1章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○商業地での展開はイメージできるが、千代田区内には住宅地もあるので、住む人たちに自分事として受け取ってもらえるようになるとよい。P4 の効果について、商業・業務系の人にとって分かりやすい効果、住んでいる人にとって分かりやすい効果、共通の効果を整理していくと、それぞれの立場で受け止めやすくなるのではないかな。	中山委員	⇒分かりやすいものとなるよう更新する。 ■第1章「2 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方 (p2)」において、区民一人ひとりも主体となり、区民・事業者・行政が一体となって取り組む旨の記載を追加。また、「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的達成のイメージ (p3)」において、地域の課題、QOL の向上を商業エリア、住宅エリア、エリア共通という区分に分けるように表現を修正。 ※全体の整理のため、「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的」を「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方」として整理し、掲載順も変更。
○この戦略のメインとなる射程は、行政が主として担うインフラ整備、民間のハード整備と、その活用・管理のインターフェイスであると考えている。様々な要素をレイヤーごとに重ねて、インターフェイスとして手続きをまとめる必要がある。そしてさらに具体化したものとしてエリアマネジメントのガイドラインといったものにつなげていく必要があると考えている。	印出井委員	■第1章「3 ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ (p46)」において、「(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略が示すもの」を追記し、ウォーカブルまちづくりが射程とする項目を提示するとともに、 <u>戦略策定後に、取り組んでいく内容が分かるように第4章1「(2) 区民・事業者・行政の役割分担」における表現を修正。</u>
○まだ未整理なところもあると考えるが、今後の課題としていく部分と、今回やり切る部分の整理をしていただきたい。	中島委員長	

(2) まちなかのウォーカブルな要素【第2章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○ウォーカブルな要素の中に、デジタルサイネージや大型ビジョンの有効な活用もあるかと考える。あわせて、パブリック空間の設えの中で有効活用できるものとして仮囲いがあげられる。これは、大きな面を自由に使えるため、有効な活用要素であると考えている。	重松委員	⇒デジタルサイネージは情報発信のツールとして有用だと認識している。一方景観上のバランスを踏まえ、まだ課題が多いと考えているため、ご意見として受け止めさせていただきたい。 ■「第2章まちなかのウォーカブルな要素 (p68・79)」において、仮囲いの要素を追加。
○まちの安全・安心を支えるカメラやセンサーなど、スマートシティで活用するような装置もウォーカブルな要素になると考える。これは実際の活動を支えるだけでなく、あらかじめシミュレーションができることにもつながると考える。スマートシティについては、第4章にも記載があるが、もう少し強調してもよいと考える。	重松委員	⇒モニタリングについて、モニタリングでシミュレーションしながら進めていくことを、区内全域で展開できれば良いことであると考えている。スマートシティについては、地域の中で具体的に検討していくものと考えている。 ■「第2章まちなかのウォーカブルな要素 (p68・79)」において、カメラ・センサーの要素を追加。
○情報そのものもウォーカブルな要素になる。銀ブラのように、それが人の行動をかきたてるようなこともあるのではないかな。	中島委員長	■「第2章まちなかのウォーカブルな要素 (p68・97)」における「文化的資源」において、地域文化や地域情報を顕在化していく旨を追加。

|

(3) 基本方針【第 3 章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○職員の皆さんの提案にもいろいろなキーワードがあったが、グランドレベルの視点が重要であると感じた。その中で、商業的なところであれば見せ方を変えていくこともあるが、一方で神保町のような変えてはいけなような街並みもある。千代田区らしさということを大事にする必要がある。	細木委員	⇒方針 3 にも記載のとおり、その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開が進められるようにしていきたい。

(4) 実現への道筋【第 4 章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
OP23 のウォーカブルなまちづくりへの道筋のイメージについて、4 種類に増えているが、戦略を見る人たちにこのままでは違いが分からないのではないかと。どういうところが違うのかを少しフォローする説明が必要ではないか。あるいは、シンプルにすることも検討したほうがよい。	中山委員	⇒分かりやすいものとなるよう更新する。 ■第 4 章「1 ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制 (p124・135)」において、道筋のイメージを「地域独自の目指すべき目標・ビジョン」の有無による 2 種類に変更するとともに、道筋の補足説明を追記。
OP25 のパイロットプロジェクトの検討のイメージについて、青の丸印、つまり地域の資源（ウォーカブルな要素）がある場所で行うように見える。実際は赤の囲ったところで行うと思うのだが、赤の囲ったところ以外に青の丸印（地域資源）がないからそういう誤解がでるのではないかと。青丸を小さくして全体的に配置し、赤の囲いを目立たせるとよいのでは。	中山委員	⇒分かりやすいものとなるよう更新する。 ■第 4 章「2 ウォーカブルなまちづくりを推進するための環境の構築」における「パイロットプロジェクトの検討のイメージ (p1820)」において、表現を修正。
○方針は良く分かったが、手段がどこに書いてあるのかということが分かりづらい。区民の活動に落とし込むには手段が重要になる。	樋口委員	⇒P1648-に制度一覧を記載し、戦略全体の中で様々な事例を通して紹介しているが、事例や具体の効果がちりばめられているおり分かりづらいため、工夫をしていきたい。
○手段の話について、庁内でも議論があった。その中で具体的にどうやって進めるか分からないとの指摘もあった。一方で手段が目的化しないようにしないといけない。ただ、どういう人たちが使っていくのか、どんなことをしたらいいのか、事例は記載されているが、その間を埋める一定の補助線が必要であると考えている。	印出井委員	⇒手段・活用の道筋が結びついていないと考えるため、どこまで記載するか、ご意見を受け止めて、各地域で検討しやすいようにまとめた。
○実証実験を行ったり、地区計画を見直したりと、様々なレベルの取組みがあるが、次につながりやすくなるように戦略で書ききれると分かりやすくなる。	中島委員長	■第 1 章「3 ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ (p64)」において、「(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略が示すもの」を追記し、本戦略が射程とする項目を提示するとともに、手段と具体的なシーンが直感的に伝わるように、p4・5 にウォーカブルなまちづくりが展開された理想のシーンを追加追加した。また、戦略策定後に、取り組んでいく内容が分かるように第 4 章 1「(2) 区民・事業者・行政の役割分担」における表現を修正。 ■第 4 章 1「(2) 区民・事業者・行政の役割分担」における「ウォーカブルなまちづくりの推進体制のイメージの一例 (p17p15)」において、各種取組について具体性を持たせるとともに、ウォーカブルなまちづくりの各種制度の活用のイメージがつくように表現を修正。
○素案（案）の中で、地域の方が主役というのは伝わるが、だからこそ千代田区がどういう役割を果たすかが、明確に書かれてないかなと感じる。例えばモニタリングなど非常に重要な要素となるが、区が主体的に行うのか、それとも補助などでフォローしながら地域が行うのか、具体的なイメージがあったほうがよいと考える。	三浦委員	⇒モニタリングについてもどこがやっていくのかということは課題であると認識している。このような課題を地域とともにどう解決するのが重要で、各地域の議論に活かしていきたいと考えている。

| _____

○まちづくりの様々な取組みは、実施しながら更新し、見直していくものである。しっかり先を見つめながら、段階的に取組み、その都度修正を加えていく。その中で話し合いが重要であると考えている。	細木委員	⇒第4章に記載のとおり、LQCアプローチに基づき試行していくとともに、地域が共通の目標・ビジョンや具体的なアクションを創出していく場となるエリアプラットフォームの構築について検討していきたい。
○公園などにテーブル出したいといったときに様々な制約がある。様々な手続きをして許可を取り、制度活用をしていく必要がある。区がしっかり横の連携をとり、規制緩和をしていく姿を発信していけるとよいと感じた。	細木委員	⇒P14P17「ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築」の中で、管理者が異なるウォーカブルな要素（地域資源）を一体的に活用できるようにする体制の構築等を記載しているが、ご意見を受け止め、検討していきたい。
OP22に推進体制のイメージの一例がある。これは民地で行う民間の活動を、公的な道路空間に広げるものとなっており、民間の活動を公的な価値があるものとして後押しするという、区の戦略の姿勢を示す重要なものであると考える。このことをしっかり千代田区が目指すまちづくりであることをうたい、区としても都や警察等に働きかけていくことを明記するとよいと考える。	中島委員長	■第3章「基本方針」における「方針1（p10p8）」において、パブリック空間における民間の活動についても推進していく旨を追記。 ■第4章第1「(2) 区民・事業者・行政の役割分担」において、行政の役割に「話し合いの場の提供、機会の調整」という旨を追記。 ■第4章1「(2) 区民・事業者・行政の役割」における「ウォーカブルなまちづくりの推進体制のイメージの一例（p17p15）」において、パブリック空間における民間の活動についても推進していく旨が分かるように表現を修正。
○活動を支える財源は重要な要素であると考えている。P22に記載されている各種制度による補助金等は活動を支え、推進させるものとなるが、これがなくなったら活動もなくなるというようにならないように、自立的財源で継続していけるようになるのが重要である。	重松委員	⇒自立財源で継続していくことの重要性は認識おり、記載を工夫したい。 ■第4章第2節「ウォーカブルなまちづくりを推進するための環境の構築」における「継続的に推進するための仕組みづくり（p19p17）」において、自立的財源に基づく運営体制を検討していく旨を追記。
ODXについて、表情解析を通じて、ここにくると幸福度がアップするといった活用もできるのではないかな。	樋口委員	■第4章2「2-ウォーカブルなまちづくりを推進するための環境の構築」における「継続的に推進するための仕組みづくり（p19p17）」において、技術革新に応じて、新技術の活用を検討する旨を追記。
○技術については色々と活用の可能性がある中で、今後の展開を踏まえ、新技術の活用について記載しておくとういと考えている。	中島委員長	

(5) その他

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○勉強会の報告について、縦割りではなく若手の方々が横でつながっているということがよいと感じた。これがウォーカブルなまちづくりの窓口につながってくるとよいと感じた。	三浦委員	⇒横のつながりは非常に重要だと認識している。まちづくりの部署だけでは、まちづくりだけの目線になってしまうことがある。今回の勉強会を通して新しい見え方・気づきがあったと考える。こうした取り組みを今後も続けながら、都市計画マスタープランの分野別まちづくりの方針をテーマ別まちづくりの方針として縦割りをなくしていこうとしたように、そのような形で取り組みを進めていきたいと考えている。
○大阪市ではエリアマネジメントについて窓口を一括している。ウォーカブルなまちづくりについても、区民等がどこにいけばよいか分からないとならないように、行政が一括した窓口で受け止めてもらえるようなことができるとより推進できるのではないかな。	土方委員	

(6) 戦略の名称について

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○戦略という単語が非常に硬く、ビジネスライクでとっつきずらいと感じる。一案として「千代田和 ウォーカブルプロジェクト」を考えた。これは、「walkable」の「Wa(わ)」という意味と人が仲良くするさまの「和」のダブルミーニングである。	樋口 委員	⇒事務局で考え方を整理する。 ■資料3参照。
○「千代田ホームタウン～わたしたちがまちをつくる、まちがわたしたちをつくる～」。サブタイトルはヤン・ゲールの本の帯にあった言葉だが、「私たち」がまちをつくるということを示すが、抽象的ではあるが分かりやすいか考える。	細木 委員	
○ウォーカブルには色々な解釈があるので、目的と手段が混同しないよう工夫できたらよいと考える。ウォーカブルなまちをつくるのではなく、ウォーカブルを通じて実現したい価値というものがあらわれるとよい。	中山 委員	